

重要取組シート

建設局 道路部 道路整備課

取組項目		橋りょう耐震強化事業	
現状・課題		本事業は、市民の命と暮らしを守るため、今後想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、救急救命活動や救援物資の輸送、復旧支援活動を支えることを目的に、緊急交通路等における橋りょうの耐震化を行い、災害に強い都市基盤の整備を推進するものである。 【現状】 緊急交通路等における橋りょう 210 橋の耐震化を推進中であり、令和4年度末までに 183 橋の耐震化が完了し、耐震化率は 87%である。 ・緊急交通路等に関する重要橋りょう 150 橋の耐震化（令和 4 年度完了） ・緊急交通路を補完する道路などに関する橋りょう 24 橋の耐震化 ・緊急交通路等を跨ぐ横断歩道橋 36 橋の耐震化 【課題】 ・道路交通ネットワーク機能を良好な状態で維持し、災害に強い都市基盤の整備を推進するには、今後も年間約 7.2 億円の財源を確保する必要があるが、令和 5 年度は財源となる国庫補助金が十分に確保できなかったため、代替となる財源について検討する必要がある。 ・橋りょうに精通した技術者の人材育成が必要である。	
取組の内容		国庫補助金を最大限に確保することや、交付税措置のある地方債などを活用することにより、緊急交通路等における橋りょうの耐震化を推進する。	
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 工事発注事務 11 橋 ☐ 工事着手 4 橋	
	中期 (～11月)	☐ 工事発注事務 2 橋 ☐ 工事着手 7 橋	
	後期 (～3月)	☐ 工事着手 2 橋 ☐ 次年度以降の工事発注事務（1月～）	
	次年度以降	☐ 工事発注 5 橋程度／年 ☐ 設計発注 2 橋程度／年	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 工事発注事務 10 橋 ☐ 工事着手 4 橋	
	中期 (～11月)	☐ 工事発注事務 1 橋 ☐ 工事着手 5 橋	
	後期 (～3月)	☐ 工事着手 2 橋	
2025 堺市基本計画	該当する施策	5－（1）自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上	
	寄与する KPI	緊急交通路等における橋りょうの耐震化率 [現状値：70.0%（2019年度）]	目標値（2025 年度） 97.0%

(様式 4)

未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	住み続けられるまちづくりを	
		11		
	寄与する KPI	緊急交通路等における橋りょうの耐震化率 [現状値：70.0% (2019 年度)]		目標値 (2023 年度) 91.0%

重要取組シート

建設局 道路部 道路整備課

取組項目		橋りょう長寿命化修繕事業
現状・課題		本事業は、本市が管理する全ての橋りょう 752 橋（令和 5 年 4 月現在）を対象に、予防保全型の考えを取り入れた維持管理を計画的に進め、橋を良好な状態で維持し、将来にわたるライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るものである。 【現状】 - 本市で管理する橋りょうのうち、架設後 50 年を超える橋りょうが、現在の約 4 割から、20 年後には約 9 割に急増する。このため、老朽化の進行に伴う大規模な補修や架け替えなど、今後維持管理に要する費用が大幅に増大する見込み。 【課題】 - 道路交通ネットワークを良好な状態で維持できるよう、予防保全型の管理を行うため、今後も継続的に年間約 15.5 億円の財源を確保する必要がある。 - 橋りょうに精通した技術者の人材育成が必要である。
取組の内容		- 本市で管理する全ての橋りょうについて、5 年に 1 回の点検を定期的に行うことを基本として、常に最新の健全度を把握する。 - 道路橋・人道橋・横断歩道橋について、令和 4 年度に実施した長寿命化修繕計画の更新に基づき、撤去なども含め計画的に事業を推進する。
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ 工事発注事務 9 橋 (4～7 月) ☐ 工事着手 3 橋 (4～7 月) ☐ 定期点検発注事務 約 150 橋 (4 月)
	中期 (～11 月)	☐ 工事発注事務 6 橋 (8～11 月) ☐ 工事着手 10 橋 (8～11 月) ☐ 定期点検着手 約 150 橋 (8 月)
	後期 (～3 月)	☐ 工事発注事務 2 橋 (12～1 月) ☐ 工事着手 4 橋 (12～3 月) ☐ 工事完了、定期点検完了
	次年度以降	☐ 工事発注 約 20 橋／年 ☐ 設計発注 約 20 橋／年 ☐ 定期点検発注 約 150 橋／年
進捗の状況	前期 (～7 月)	☐ 工事発注事務 8 橋 (4～7 月) ☐ 工事着手 2 橋 (4～7 月) ☐ 定期点検発注事務 150 橋 (4 月) ☐ 定期点検着手 150 橋 (6 月)
	中期 (～11 月)	☐ 工事発注事務 9 橋 (8～11 月) ☐ 工事着手 11 橋 (8～11 月)
	後期 (～3 月)	☐ 工事発注事務 4 橋 (12～1 月) ☐ 工事着手 8 橋 (12～3 月)

(様式 4)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	5ー(2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築		
	寄与する KPI	補修が完了した橋りょう数		目標値(2025年度) 80 橋 (2021~25年度の累計)
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを	
	寄与する KPI	—		目標値(2023年度) —